

NO.7 チェック介護保険

介護保険始動1カ月。巷の話題を拾いました。

■選択出来ないデイサービス

「Aさんはデイサービスに何を期待して行かれますか」と聞いた。「リハビリ」と答えられたが、Aさんが通っておられる所はその設備がないようだ。デイサービスを組むときに、家族支援だけではなく、本人の通所目的まで考慮されているかどうか。

Bさんは、介護認定を受けたばかりに、自分が希望する施設に通えていない。「大勢だから動く」と邪魔になりそうだから、なるべくじっとしている。」と話される。介護保険になってどこも1回の受け入れ人数が増えている。

措置時代の委託事業だったころは定員が20名前後だったのに対し、今は一人当たり3㎡以上の面積があればよいから、1回の利用者が30～35名になっている様子。

Bさんの希望施設は介護保険導入前に利用していた所。しかし、そこは介護保険が始まって自立対象の施設になった。「介護認定なんかしてもらわないほうがよかった。認定が重いほうが得かと思ったのが間違いだった」と言われる。施設の選択は難しい。

■区切られるケア

予想通り、介護保険は時間と限度額にらみのケアである。突然の通院介助などが入ることがあるが、限度額を超えていたら実費負担になってしまうから要注意。実際、限度額を超えられる方は、やむなく当会の有償のサービスを利用されています。一宮市は来年度方針を変え、是非上乘せサービスを市独自のサービスで実施してほしい。

■複合型のおかしさ

通院介助だけなら1時間4,020円。通院介助を済ませ帰宅後、調理、掃除をぎりぎりまで行うケアは複合型で2時間で3,050円。何だか変？

今年度も継続会員として登録下さりありがとうございます
変わらぬご支援をお願い致します

◆任意団体から法人へ

今回は、発足から七年が経過した任意団体まごころの最後の総会でもあり、これまでの任意団体活動の重みを受けとめ、法人組織への意味と決意が確認された総会となりました。

任意団体から決算残高の手元現金、預貯金合わせた流動資産、百四十一万四千二百八十二円と輪転機、コピー機、電話債権の固定資産六十八万八千七百四十七円が法人へ引き継がれた旨報告されました。

◆助け合い活動と介護保険

また、NPO法人として介護保険事業にも参画し、制度運用を見定めながら、介護保険ではカバーしきれないきめ細かな助け合いの活動も共に行っていくこととしました。内容については、在宅活動や移送サービス活動、ミニデイサービス活動、啓蒙啓発活動のさらなる広がりが必要であることを確認しました。

◆助け合い活動ならでは

また、平成十一年度のケア

今年度も、これまでの理念を基本に
視野を広げ、活動の視点を見失う事なく
地域の安心の窓口として活動を行うことを確認

◆◆総会開催

特定非営利活動法人「尾張地域福祉を考える会 まごころ」

去る、四月二十二日(土)当会第七回「任意団体まごころ」総会と任意団体から発展的移行した「特定非営利活動法人まごころ」設立後のはじめての総会もあわせて行いました。事業、活動報告と会計報告、事業、活動計画と予算の審議が行われ満場一致で承認されました。

時間は七千三百三十五、五時間。この時間は、通常ケアに加え、日曜祭日、夜間、お盆、年末年始、突然のケアや感染症の方への支援など、どうしてもケアが必要な利用者さんの声に、対応した時間でもあります。そして、同時に私達がケアとは何かを学ぶ時間でもあったと報告されました。

◆新年度の事務局体制

新年度の事務局体制は、的確且つ迅速な対応を行うため、助け合い活動事務局と介護保険事務局がそれぞれに、常時二人体制になります。

◆新規事業は二つ

今年度、新規事業は、既に会報等で何度も参画理由を示しておりました介護保険事業と一宮市からの家族介護講座・痴呆予防講座・自立支援講座の講座委託事業(委託契約はこれからです)を行う予定になっています。

◆NPO事業と財政基盤

NPO法人としての事業参画(介護保険事業や委託事業)

は、本来事業(公益事業)の一事業として行います。税制上区分会計は行う場合もありますが、管理費等の経費は按分しますので、本来事業である助け合いの活動に経費の補填が出来ます。今まで無償で行ってきた事務局スタッフを有償に、福利厚生などの充実や事務所費や備品費などに一部充当が出来ていくかと思われれます。財政基盤整備の一助と考えたいと思っています。

◆◆◆

NPOの事業参画には様々な理由がありますが、財政についていえばこのような理由です。



会は平成十二年度から、ケア活動は定例会も総会も基本的に休みではなく、この日もケア中のワーカーさんが参加出来なかった状況があります。ご欠席の皆様には、総会について資料をお目通しの上、ご質問があればお尋ね下さい。